

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度北方町一般会計補正予算（第4号））（町長提出）
- 第6 議案第38号 北方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第7 議案第39号 北方町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第8 議案第40号 北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第9 議案第41号 北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第10 議案第42号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第43号 北方町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第12 議案第44号 北方町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第13 議案第45号 北方町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第14 議案第46号 北方町広域働く婦人の家及び宮東ふれあいセンターの設置並びに管理に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第15 議案第47号 北方町広域勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第16 議案第48号 北方町都市公園条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第17 議案第49号 北方町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第18 議案第50号 平成29年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについて（町長提出）
- 第19 議案第51号 平成29年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）

- 第20 議案第52号 平成29年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第21 議案第53号 平成29年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）
- 第22 議案第54号 平成29年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）
- 第23 協議第5号 岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更について（町長提出）

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第23まで

### 出席議員（9名）

1番	村木俊文	2番	松野由文
3番	三浦元嗣	4番	杉本真由美
5番	安藤哲雄	6番	安藤巖
7番	鈴木浩之	8番	安藤浩孝
10番	井野勝巳		

### 欠席議員（なし）

### 欠員（9番）

### 説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	副町長	中村正
教育長	名取康夫	総務課長	奥村英人
防災安全課長	臼井誠	税務課長	木野村英俊
教育次長	有里弘幸	教育課長	河合美佐子
住民保険課長	安藤ひとみ	福祉健康課長	林賢二
健康づくり担当課長	大塚誠代	都市環境課 技術調整監 兼上下水道課長	牛丸健
都市環境課長	山田潤	会計室長	堀口幸裕

### 職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	福田宇多子	議会書記	矢川彰紀
議会書記	後藤祐斗		

---

○議長（安藤浩孝君） 皆さん、どうもおはようございます。

きょうから恒例の年末の交通安全の県民運動がけさから始まったわけでございますが、12月というのは1年を通して一番交通事故が多い月ということになっておりますが、本町の交通事故もかなり減ってはきておりますが、10月末で人身が49件、負傷者が74人と依然として42市町のある中では高いレベルの事故が発生しておるといところでございますが、お年寄り、そして子供さんの交通事故も今、ふえておるような傾向でございますが、特に夕方の4時から8時まで、これを魔の時間帯と呼ぶらしいんですが、この時間に大体お年寄りや子供さんの交通事故の6割強を超える事故が集中しておるといところでございます。交通事故を一件でも減らして、またけがも一人でもなくなるように、安心・安全な北方の町を心より思うばかりであります。

また、来週の19日火曜日はまた執行部と議会との街頭立哨ということでございますので、どうぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、ただいまから平成29年第7回北方町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤浩孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、10番 井野勝巳君及び1番 村木俊文君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（安藤浩孝君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの5日間にしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月15日までの5日間に決定しました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（安藤浩孝君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から、例月出納検査の結果、本巢消防事務組合議会、西濃環境整備組合議会、配付物などの報告をさせます。

事務局長。

○議会事務局長（福田宇多子君） 9月定例会以後の報告をさせていただきます。

10月18日、11月15日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、上水道事業会計、南東部開発事業特別会計、組合会計、委託会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りは認められなかった旨の報告がありました。

行政監査の結果についてであります。

10月25日、公園遊具の使用・管理状況の確認、各種健診の負担割合や周辺市町の実施状況はどうなっているか等を主眼に監査が行われました。

監査の結果、公園遊具は、速やかに修繕がされていることが確認できました。児童遊園の点検後の修繕については、職員やシルバー人材センター等で行った簡易な修繕やペンキ塗り等も必ずその記録を残すようにされたい。また、都市環境課と教育委員会に公園の所管が分かれているが、維持管理については、情報交換をしながら一本化するなど経費の削減に努められたい。

各種健診については、きめ細かく行われているが、社会保険加入者も受診できるにもかかわらず受診されていないので、どの健診は誰が受診できるかなどをアピールしてトータル的に受診率を上げるよう努力されたい旨、報告がありました。

随時監査の結果についてであります。

11月8日、納税義務者の把握は適正に行われているか。台帳、帳簿類は整備・保存されているか。地域型保育給付、施設型保育給付、障害児通所給付に関する事務は適正に行われているか等を主眼に監査が行われました。

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認められた。しかし、歳出を抑えるのには限界があるため、分割法人の異動届の提出依頼や税務署に照会するなどして償却資産の申告漏れの調査や会社設立支援補助制度等を導入してパートの雇用が見込める会社をふやしてもらうなどして税収が増加するよう努められたい。福祉健康課所管については、地域型保育施設や施設型保育施設等の概要の説明を受け事務が適正に行われていることを確認した旨、報告がありました。

次に、本巣消防事務組合についてであります。

11月13日、第3回本巣消防事務組合議会定例会が開催されました。

議案第6号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更について、議案第7号 本巣消防事務組合各庁舎備品売買契約の締結について、議案第8号 救急用資器材売買契約の締結について、議案第9号 平成29年度一般会計補正予算（第2号）を定めるについて、議案第10号 平成28年度一般会計歳入歳決算の認定については、歳入7億9,073万411円、歳出7億6,112万3,355円、差し引き2,960万7,056円は平成29年度へ繰り越しされました。議案は原案のとおり可決・認定されました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

10月10日、第68回定期総会がグランヴェール岐山で開催されました。最初に、自治功労者表彰が行われ、特別表彰及び一般表彰で井野勝巳議員が表彰されました。その後、会務の報告等と

国・県に対する提言事項の協議がありました。総会終了後、正・副議長研修会が行われ、「議会改革を住民福祉の向上に一「地方自治の根幹」としての議会を作動させる」と題し、山梨学院大学教授の江藤俊昭氏による講演が行われました。

11月20日、天皇・皇后両陛下御臨席のもと、地方自治法施行70周年記念式典が東京国際フォーラムで開催されました。地方自治功労者表彰の後、シンポジウムがありました。

11月22日、第61回町村議会議長全国大会が東京NHKホールで開催され、地方創生のさらなる推進を期する等17項目の決議と「地方自治を実り豊かに」と題し、元総務大臣 増田寛也氏による特別講演が行われました。

12月1日、第3回評議員会がOKBふれあい会館で開催されました。平成30年度岐阜県町村議会議長会の事業、会費などについて原案のとおり可決しました。また、定期総会にて採択した国・県要望に対する要望活動について報告がありました。

続いて、西濃環境整備組合議会についてであります。

11月30日、第2回西濃環境整備組合議会定例会が開催されました。

正・副議長の選挙後、議案第4号 西濃環境整備組合議会議員等報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について、認定第1号 平成28年度一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入30億5,988万3,808円、歳出29億8,874万6,381円、差引残額7,113万7,427円（うち7,013万7,000円は基金に繰り入れ）は平成29年度へ繰り越しされました。議案は原案のとおり可決・認定されました。

続いて、配付物の関係であります。

福祉保育職場の職員の大幅な増員と賃金の改善の実現にむけて国に対して意見書提出を求める陳情の写しを配付しておきました。

以上、報告いたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（安藤浩孝君） ただいま報告がありました中で、議会運営委員会で決まりました福祉保育職場の職員の大幅な増員と賃金の改善の実現にむけて国に対して意見書提出を求める陳情を厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 御異議なしと認めます。

したがって、福祉保育職場の職員の大幅な増員と賃金の改善の実現にむけて国に対して意見書提出を求める陳情を厚生都市常任委員会に付託することに決定をしました。

続いて、議員派遣の結果を報告します。

9月29日に、全国町村議会議長会主催の町村議会広報研修会に、議会だより編集委員3名と、議会事務局職員1名が参加されました。議会だより編集委員長の報告を求めます。

議会だより編集委員長 安藤巖君。

○議会だより編集委員長（安藤 巖君） おはようございます。

それでは、議員研修報告をいたします。

平成29年9月29日に、議会だより編集委員3名と、議会事務局1名で町村議会広報研修会に出席したので研修の概要を次のとおり報告いたします。

研修の場所は、東京都千代田区シェーンバツハ・サボー。

研修の概要を報告いたします。

1番目の講師、広報アドバイザーの小田順子氏からは、「伝える広報」から「伝わる広報へ」と題して講演がありました。

伝わる広報にするためには、見やすい文章、読みやすい文、わかりやすい文章にする必要があります。

見やすい文章にするには、図表やイラストを入れ、漢字を少なくし、改行、空白行を入れ1行当たりの文字数を少なくすることがポイントとなります。

読みやすい文にするには、中学生にもわかるように易しく書く。具体的な言葉や身近な言葉を使い、文を複雑にする要素は、できる限り使わないようにする。文をつなげる役割の語を削って2文に分け、なくても意味が通じる語句は削り、過剰な敬語は避け、1文の長さを65文字以内に行います。

わかりやすい文章にするには、箇条書きを活用し、段落に分け、見出しをつけ、主張・内容を先に述べるようにと話されました。

2番目の講師、議会広報アナリストの吉村潔氏からは、「議会広報 広報紙×電子広報 なにがどうかわってきたか!」と題して講演がありました。

議会広報のさらなる活性化のため、定例会のみでなく閉会中の活動も載せる。取り上げる案件を選び、議決に至るプロセスが見え、見出しを読めばポイントがつかめ、議案の内容、議員の意思表示がわかるようにする。行政広報と差別化した分析・評価で議会らしさを出す。委員会についても、何を審査したのかわかりやすい見出しがポイントとなる。視察報告は、視察先の報告だけでなく地元を生かす分析・提案が重要であると話されました。

3番目の講師、議会広報サポーターの芳野政明氏からは、「議会広報コンクール トップ2 クリニック 優秀賞受賞紙から学ぶ」と題して、岩手県金ケ崎町と宮城県利府町の議会広報クリニックが行われ、編集の進め方を学びました。

金ケ崎町の議会だよりは、住民の声をよく取り上げ住民が多彩に登場し、議会との融合が図られている。議会広報の基本的な役割である議案審議の各紙面も情報の概要が住民に伝わる丁寧な編集となっている。見開きごとに豊富な話題を提供し、紙面全体を通して見出しや写真スペースを十分確保し、ホワイトスペースも適当にとって、各ページは一見して何がテーマの紙面かが瞬時にわかるようになっていました。

また、利府町の議会だよりは、審議の結果だけでなく、審議の経過と内容をわかりやすく正確に住民に伝えること。傍聴したのと同程度の情報を提供すること。議会と住民をつなぎ、議会活動を正しく理解してもらうことを編集方針として編集に当たっていました。多彩な議会活動、議

事を丁寧にわかりやすく伝え、議員個々の仕事ぶり、議員の顔が見える広報となっていました。各紙面は、見出しや写真が大きくインパクトがあり、「読者にやさしい広報」になっていると話されました。

この3人の講師から学んだことを今後の紙面づくりに生かしていきたいと思っております。以上で報告を終わります。

○議長（安藤浩孝君） これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（安藤浩孝君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 皆さん、おはようございます。早いもので、ことしもあと3週間足らずとなりました。日に日に寒さが増してまいります。あしたからは、また寒波も来るそうで、皆さんお体に気をつけたいと思います。

先ほど、きょうから年末の交通安全運動が始まったと申されましたけれども、実は死亡事故ゼロがまだ継続をしております。半年ほど前に1,000日達成をいたしておりますが、これはまだ継続をしております。どんどん記録が伸びることを期待しながら、行政報告をさせていただきます。

私からは1点報告となりますが、過ぐる10月11日の午後2時から、平成29年第2回岐阜地域児童発達支援センター組合議会の定例会が岐阜市役所の低層部4階、全員協議会室で開催されました。

まず最初に、議長選挙が行われました。これは例年ではありますが、岐阜市議会議長が交代をされましたことにより、新しい議長の選任の必要が出てきたことによるものであります。広江笠松町長が仮議長となり、慣例によりまして岐阜市議会の須田まこと議長が杉山利夫前岐阜市議会議長に引き続いて、仮議長広江笠松町長の指名推選で議長に選任されました。

続いて、議案審議が行われました。提出されました第2号議案は、平成28年度岐阜地域児童発達支援センター組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

内容は歳入総額が1億687万7,124円に対して、歳出総額は1億188万3,722円となっております。したがって、歳入歳出の差引残高は499万3,402円で、その全額を翌年度へ繰り越しとされております。また、予算現額に対する執行率は90.75%で1,089万3,876円の不用額となっております。審議の結果、全会一致で可決されたところであります。

また、年度末の基金残高は昨年より1万1,000円増の4,555万6,000円という報告がありました。

なお、本町の当組合への負担金は人口割が33万8,000円、利用者数割が延べ24人分で126万2,000円となり、合計で160万円となっております。

次に、報告第1号 専決処分事項の報告がありました。

その内容は、組合事務嘱託員の運転する車と自転車との信号機のない交差点での衝突事故であ

ります。加害者である当組合事務嘱託員の車が大通りに出る際の一旦停止を怠ったことが原因ということで、その過失割合は100対ゼロと判断されています。被害者は男子高校生で、膝の打撲、両足関節の挫傷で6カ月程度の治療が必要との診断がなされ、その損害賠償額は治療費、慰謝料、自転車と制服の補償等の合計で127万803円であります。全額、全国市有物件災害共済組合から支払いが既になされているとのことでもあります。和解及び損害賠償の額について地方自治法179条第1項の規定に基づき専決処分をされたのでその報告がなされ、承認が求められたところでもあります。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第5 承認第3号から日程第23 協議第5号まで

○議長（安藤浩孝君） 日程第5、承認第3号から日程第23、協議第5号までを一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、提案理由を説明させていただきたいと思います。

今回、本会議に提案し御審議をお願いする議案は、承認が1件、条例の改正に関する案件が12件、平成29年度の補正予算に関する案件が5件、協議が1件の合計19件であります。

ただいまから提出議案につきまして、順次概要を説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

最初に、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてであります。

衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費が必要になりましたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間に余裕がないことが明らかになりましたので、地方自治法第179条第1項の規定により別紙、北方町一般会計補正予算書（第4号）のとおり専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第38号 北方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第39号で、北方町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

議案第38号と同様の理由によりまして、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第40号 北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。



平成29年8月の人事院勧告に伴いまして、議会議員の期末手当の支給割合の改定を行う必要があるため、本条例を制定しようとするもので、年間の支給月数を4.3カ月から4.4カ月に引き上げるものであります。

次に、議案第41号 北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

議案第40号と同様に常勤の特別職職員の期末手当の支給割合の改定を行う必要があるため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第42号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

議案第40号と同様に、平成29年8月の人事院勧告に鑑み、民間給与との較差を解消するために公務員給与を平均で0.2%引き上げるもので、給料表を400円の引き上げを基本に改定し、初任給についても民間との較差を踏まえ1,000円の引き上げ、若年層についても同程度引き上げられます。また、期末・勤勉手当につきましては、年間の支給月数4.3カ月から4.4カ月に引き上げ、その分は勤勉手当に配分されます。

したがいまして、当町におきましても、職員の給与制度は国に準ずることを基本としておりますので、給料の引き上げを行い、期末・勤勉手当についても民間の支給割合に見合うよう改正するものであります。

なお、実施時期につきましては、給料表の引き上げは平成29年4月1日からの遡及適用をし、期末・勤勉手当につきましては、平成29年12月分から適用をいたします。

議案第43号 北方町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

北方小学校及び中学校の施設使用料等を変更するため、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第44号であります。北方町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

議案第43号と同様に、北方町生涯学習センターの使用料等の変更をするため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第45号 北方町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

議案第43号と同様に、北方町総合体育館の使用料等を変更するため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第46号 北方町広域働く婦人の家及び宮東ふれあいセンターの設置並びに管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

北方町広域働く婦人の家及び宮東ふれあいセンターの使用料の改定など運用方法を変更するため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第47号 北方町広域勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

議案第46号と同様の理由によりまして、北方町広域勤労青少年ホームの運用方法を変更するため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第48号であります。北方町都市公園条例の一部を改正する条例制定についてであります。

議案第47号と同じく、46号と同様の理由によりまして、都市公園の運用方法を変更するため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第49号 北方町消防賞じゆつ金及び殉職者特別賞じゆつ金条例の一部を改正する条例制定についてであります。

平成30年4月1日から消防事務を岐阜市へ委託することに伴い、本条例を制定しようとするもので、主な改定は「消防職員及び」の文言の削除であります。

議案第50号 平成29年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,306万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億8,520万6,000円とするものであります。

歳入の主な内容につきましては、款13国庫支出金の衛生費国庫負担金で養育医療給付事業費負担金30万円と民生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金、子ども子育て支援推進費補助金で82万4,000円。

続いて、款14県支出金の項1県負担金では、後期高齢者医療基盤安定負担金、養育医療給付事業負担金で48万4,000円、民生費県補助金で、ニュー福祉機器助成事業補助金、子ども・子育て支援交付金、多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業補助金等合計で75万1,000円。

続いて、款18繰越金で3,001万1,000円、そして雑入で、病児・病後児保育広域利用負担金など69万3,000円が主な歳入であります。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

款2総務費、企画費では、地域公民館等の建設費補助金が407万円、款3民生費、社会福祉費で、北方町社会福祉協議会補助金が443万4,000円、介護保険費、もとす広域連合介護保険特別会計負担金過年度精算分で528万2,000円など社会福祉費で1,318万8,000円になります。

続いて、児童福祉費で病児・病後児保育事業委託料203万6,000円、子ども子育て支援システム改修業務委託料14万6,000円になります。また、給料の改定に伴いまして、給与関係費で1,126万の増額をお願いするものであります。

議案第51号 平成29年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ55万円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億7,802万4,000円とするものであります。

その内容は、職員2名分の給料の引き上げに要する費用で、歳入につきましては、一般会計か

らの繰入金であります。

次に、議案第52号 平成29年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ44万6,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,818万8,000円とするものであります。

その内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の負担金であります。歳入につきましては一般会計からの繰り入れとなります。

議案第53号 平成29年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,007万8,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億6,717万1,000円とするものであります。

歳出の内容は、款1総務費で給与改定に関するものが25万円、項2処理場管理費の修繕料が783万円、薬品費が161万6,000円、汚泥運搬手数料が37万3,000円、委託料の汚泥処分委託料82万7,000円の追加等であります。

対しまして、歳入は前年度繰越金1,007万8,000円であります。

議案第54号 平成29年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

北方町上水道事業会計予算に定めた収益的支出の予定額1億5,911万3,000円に70万円を追加して収益的支出の予定額を1億5,981万3,000円とするもので、その内容は、人事院勧告による給与改定に伴う人件費として増額計上をするものであります。

次に、協議第5号であります。

岐阜県市町村職員退職手当組合理約の変更についてであります。

岐阜県市町村職員退職手当組合を構成する団体の中に、岐阜県が加入する一部事務組合である岐阜県地方競馬組合があり、地方自治法第286条の規定上、規約変更の許可権者は岐阜県知事ではなく総務大臣である旨の指摘を総務省より受け、昭和52年10月1日以降の岐阜県知事許可は無効となったことから無効と解される過去34回の規約変更については順を追って規約変更の許可申請を行い、あわせて可茂広域行政事務組合及び平成30年3月31日解散予定の本巢消防事務組合が脱退すること並びに組合員の選挙、組合の執行機関の組織及びその補助機関等について規約を変更することについて、地方自治法286条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案させていただきました議案につきましては、十分な御審議をお願い申し上げまして、私からの提案説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（安藤浩孝君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにします。

---

○議長（安藤浩孝君） お諮りします。議案調査のため、明日12月12日から13日までの2日間を休

会することとし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、明日12月12日から13日までの2日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定しました。

第2日は14日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時14分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成29年12月11日

議 長 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 井 野 勝 巳

署 名 議 員 村 木 俊 文

